

I T R O N 仕様準拠製品登録制度

- 登録のご案内 -

(社)トロン協会
ITRON 部会

ITRON プロジェクトホームページ
<http://www.itron.gr.jp/>

ITRON 仕様準拠製品登録制度要項

(社)トロン協会 ITRON 部会では、ITRON 仕様の普及と発展を促進するため、ITRON 仕様に準拠した製品の登録制度を実施しています。各社で開発された ITRON 仕様に準拠した製品を登録いただき、当部会の広報活動などを通じて、ITRON 仕様ならびに登録製品の普及を図るのが目的です。この登録制度は、いわゆる検定制度とは異なり、開発された製品が ITRON 仕様に合致していることを検証するためのものではないことにご留意ください。

登録制度の利用法

ITRON 部会では、登録制度を次のような広報活動に利用しており、今後とも同様に利用していく予定です。

- ITRON プロジェクトホームページ上で登録製品のリストを紹介
- ITRON ニュースレター上で新規登録製品の概要を紹介
- 各種の広報資料・紹介資料などで登録製品のリストを紹介
- 組込みシステムに関する展示会などで登録製品のリストを紹介
- ITRON 標準ガイドブック上で登録製品の概要を紹介など

登録対象・資格

登録対象は、業務として販売またはサポートされている ITRON 仕様に準拠した製品とします。必ずしも外販している必要はなく、社内のみで利用するための実装も登録対象となります。また、フリーソフトウェアでも、業務としてサポートされているものは登録対象になります。登録対象となる製品を、販売またはサポートしている方なら、誰でも登録申請することができます。

登録の変更・抹消

登録製品が販売・サポートされなくなった場合は、必ず抹消申請を行ってください。登録された製品は、抹消申請が受理されるまでの間、登録製品として扱います。ただし、本制度が改定ないしは廃止される場合には、この限りではありません。また、当部会から申請者に連絡が取れなくなった場合や誓約書の内容に反する行為が行われたと当部会が判断した場合には、登録を抹消することができます。

申請方法

登録申請書と申請書裏面の誓約書に必要事項を記入の上、登録製品の仕様が明確になる資料（製品マニュアルなど）4部を添えてお申し込みください。登録申請書を電子メールで送付されるときは、ITRON 部会までご請求ください。トロン協会会員以外の法人・団体が始めて申請を行う場合には、申請者の組織の概要が明らかになる資料（会社案内など）を1部添付してください。

また、μITRON3.0 仕様に準拠する製品の登録を申請する場合には、互換性チェックシート（μITRON3.0 仕様：インプリメント依存部分のチェックシート）に製品仕様を記入したものを電子的なフォーマットで提出していただければ、ホームページにて公開いたします。互換性チェックシートは、ITRON プロジェクトホームページより配布しています。インターネットにアクセスできない場合の互換性チェックシートの入手方法、電子的なフォーマットでの提出方法については、ITRON 部会までご相談ください。

登録申請書は太枠内を記入して下さい。誓約書は、誓約内容を確認し、下線部分と日付・住所・所属・氏名を記入の上、捺印ください。トロン協会は、申請書の記載内容および互換性チェックシートに製品仕様を記入したものを、公開できるものとします。ただし、互換性チェックシートに製品仕様を記入したものを公開するにあたっては、次の文言を添付します。

// この互換性チェックシートは、自由に複製・配布・利用することができます。ただし、内容に改変
// を加えることは堅く禁止します。
// この互換性チェックシートの内容が、実際の製品仕様と異なっていた場合 にも、作成者はいかなる
// 責任も負いません。また、製品仕様は予告なく変更される場合もあります。製品仕様の最終確認は、あ
// くまで、マニュアル等を参照して行ってください。

当部会で審議の上、登録申請が受理されると、登録コードを発行します。

登録手数料

登録申請が受理された場合、所定の手数料を払い込みください。

トロン協会会員 1 件につき 10,000 円
非会員 1 件につき 20,000 円

ITRON 部会のメンバは、登録手数料が免除されます。

問合せ先

本制度についてご不明の点やご質問などございましたら、下記までお問い合わせください。

東京都港区三田 1-3-39 勝田ビル 5 階

(社)トロン協会 ITRON 部会

TEL: 03-3454-3191

FAX: 03-3454-3224

E-mail:secretariat@itron.gr.jp

トロン憲章

1. トロンは坂村健博士により提唱されたコンピュータのオープン・アーキテクチャであり、トロン仕様書は、全世界の誰にでも公開する。
2. トロン仕様書の著作権は、トロン協会に帰属する。トロン仕様書に準拠する製品化のために、誰でもトロン仕様書を利用することができる。
3. トロン仕様書の作成、仕様の適合性の検証、その他トロン・プロジェクトの推進に関する中核機関としてトロン協会が設立されている。トロン・プロジェクトの目的に賛同し、所定の規約に従うものは、世界中の誰でもトロン協会の会員になることができる。

ITRON仕様準拠製品登録申請書

(太枠内記入)

申請日	年 月 日				
申請内容 該当番号に	1. 新規 2. 変更 (登録コード:) 3. 抹消 (登録コード:)				
申請者	申請者名				
	住所	〒			
	連絡先	部署名		担当者	
		TEL		FAX	
	E-mail				
登録製品	製品名称				
	バージョン番号				
	準拠仕様 *1 (μITRON4.0仕様の場合)	1. ITRON仕様 (ITRON1/ITRON2) (Ver :)			
		2. μITRON仕様 (2.0/3.0/4.0) (Ver :)			
		3. JTRON仕様 (1.0/2.0) (Ver :)			
		4. ITRON TCP/IP API仕様 (Ver :)			
	準拠プロファイル (μITRON4.0仕様の場合)				
バージョン情報 (カーネルの場合)	maker (メカコードを16進4桁で記入) *2	H'	⋮	⋮	
	spver (仕様バージョンを16進4桁で記入)	H'	⋮	⋮	
対象プロセッサ	製造メーカー				
	名称				
販売	外販の有無 該当番号に	1. 外販する (問い合わせ先を下欄にご記入ください) 2. 外販しない			
	問い合わせ先 (外販する場合)	住所	〒		
		会社名・ 部署名			
		TEL		FAX	
		E-mail			
		URL *3			
製品概要 (特徴などを「である」調で記入)					
<p> </p> <p> </p> <p> </p> <p> </p> <p> </p>					

トロン協会 記入欄	製品登録コード		登録日 年 月 日
	発番コード	Maker	CPU
	備考		

*1 仕様書のバージョン番号 Ver X.YY.ZZ を()内にご記入ください。

*2 コードが未発番の場合には「未発番」とご記入ください。登録時に発番されます。

*3 製品を紹介する WWW のページがある場合には、その URL をご記入ください。

誓約書

ITRON 仕様準拠製品登録制度において、ITRON 仕様準拠製品である

(登録品名) _____ (以下「登録品」という)
を登録申請するにあたり、

(申請者名) _____ (以下「申請者」という)
は、下記の事項について社団法人トロン協会に誓約します。

記

(1) トロン憲章を尊重し、登録品の第三者への提供にあたり、それを遵守いたします。

(2) 登録品が申請内容に合致したものであることを宣誓いたします。

(3) 登録品およびその名称について、第三者の商標権、特許権、著作権その他の知的財産権に関する損害問題が発生した場合、および登録品の使用により第三者からクレームがあった場合には、トロン協会を免責します。

(4) 登録申請書および互換性チェックシートの記載内容をトロン協会が公開することに同意します。また、記載内容に変更が生じた場合には、すみやかに変更申請を行います。

社団法人 トロン協会 殿

年 月 日

住所 〒

所属

氏名

印